

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和 7 (2025) 年 7 月 23 日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「35度近い気温が続く予報が出され、暑さ対策も進められていると思うが、熱中症予防をはじめ、健康面の対策、特に、現場で活動する職員への声かけなど体調面の配慮をよろしく願いたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和 7 年岩手県警察部門別目標数値に係る上半期総括について

(1) 警務部門【警務部】

警察本部から、「各部門別に19の目標数値を定めて各種取組を推進しているところ、上半期における各部門ごとの総括について、担当部長から報告する。はじめに、警務部についてであるが、目標1の『職員1人当たりの年次休暇取得日数を警察本部平均、警察署平均ともに15.0日以上とする』は、上半期で7.5日以上の取得を目指しているところ、警察本部の平均取得日数が7.0日で進捗率93.3パーセント、警察署の平均取得日数が5.7日で進捗率76.0パーセントとなっている。年次休暇の取得に対する職員への意識付けは、平成31年3月から実施するマンスリー休暇制度の定着化、朝礼や各種会議等を通じた指導・教養、警察署における休暇承認の緩和等の施策により着実な浸透がみられているが、警察本部の各所属と警察署の平均取得日数に差が生じているほか、年次休暇未取得の職員も存在することから、休暇を取得しやすい環境を構築するため、幹部職員をはじめ全職員の意識改革等をさらに推進し、働きやすい職場環境づくりに努めていく。

次に、目標2の『各警察署において実施する実戦的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を80パーセント以上とする』は、訓練回数の平均が12.9回で進捗率129.4パーセント、若手警察官の訓練実施率が57.3パーセントで進捗率71.4パーセントとなっており、前年同期比で訓練回数が1.5回増加するなど、いずれも年間目標を達成可能な数値に達し、訓練が定着化している。上半期の取組としては、各警察署の訓練指導体制の確立、本部プロジェクトチーム会議の開催など支援体制の確立、業務指導時における総合対処法訓練と連動した実戦的総合訓練の実施など、若手警察官と指導者の育成強化を図ってきたが、下半期も、ブロック別の実戦的

総合訓練指導技法発表会の開催や訓練低調署への継続指導、出前式の実戦的総合訓練などを実施し、若手警察官と指導者の育成強化に努めていく。」旨の報告があった。

(2) 生活安全部門・地域部門【生活安全部】

警察本部から、「目標 1 の『特殊詐欺被害の高齢者の被害件数を17件以下とする』は、上半期の高齢者の被害件数は27件であり、前年同期比で13件増加し、進捗率は31.5パーセントとなっている。特殊詐欺被害の件数に占める高齢者の割合は約42パーセントと依然として高いことから、今後は、巧妙・多様化する手口と対策の周知、国際電話休止措置の普及等を重点に広報啓発活動を強化していく。具体的には、各世代に幅広く働きかけることで家族間の被害防止意識向上を図っていくほか、金融機関やコンビニなど関係機関と連携した水際対策を継続し、被害抑止を推進する。

次に、目標 2 の『住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠での被害件数を260件以下とする』は、上半期の無施錠被害件数は190件であり、前年同期比で44件減少し、進捗率は68.4パーセントとなっている。住宅対象侵入窃盗及び乗物盗については、認知件数、無施錠被害件数とも前年同期比で減少したが、無施錠被害率が全国平均を上回ったことから、依然として鍵かけ意識の浸透が課題となっている。今後は、『鍵かけモデル地区』等における各種取組のほか、自治体・関係機関との協働による啓発活動、防犯カメラの設置など地域防犯力の強化に資する自治体への支援活動等を推進することとしている。

次に、目標 3 の『子供・女性に対する脅威事犯の行為者特定率を50パーセント以上とする』は、上半期の脅威事犯認知件数241件に対する行為者の特定は123件であり、特定率は51パーセント、進捗率は102パーセントとなっている。引き続き、遺留物や防犯カメラ映像の迅速な確保等適切な初動活動を図り、行為者の特定に努めていく。

次に、目標 4 の『主要生経事犯等検挙事件を15件以上とする』は、上半期の検挙件数は4件で、進捗率は53.3パーセントとなっている。生活経済事犯等については、被害が急速に拡大し捜査が長期化するケースが多々あることから、引き続き、捜査員に対する指導・教養の反復、事件情報の一元化等を図り、悪質な生活経済事犯等の検挙に努める。

次に、目標 5 の『全警察署管内の中学校又は高等学校について、1校以上をサイバーセキュリティモデル校に指定し、『サイバーセキュリティチャレンジ』を実施する』についてであるが、『サイバーセキュリティチャレンジ』は、中学生のサイバー犯罪被害及びSNS等の利用に起因する福祉犯被害の防止を目的に令和5年度から実施しているもので、昨年度からは、サイバー空間において闇バイトなど犯罪実行者募集情報が氾濫している情勢に鑑み、高校生も対象に加え、講話やアンケートを行っているものである。今年度は、中学校13校、高校9校の計22校をサイバーセキュリティモデル校に指定しており、上半期は、講話とアンケート両方の実施が5校、講話のみの実施が10校、未実施が7校で、進捗率は45.5パーセントとなっている。引き続き、学校側との連携を図り、効果的な情報モラル教育を推進していく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「警察署協議会でも、岩手県警察ぴかぼメールの有用性について発言があった。引き続き防犯のための有効なツールとして周知と活用を図っていただきたい。また、『サイバーセキュリティチャレンジ』の実施は、これから重要度を増していくと思

われるので、積極的な取組をお願いしたい。」

(3) 刑事部門【刑事部】

警察本部から、「目標 1 の『重要犯罪の検挙率を82パーセント以上とする』は、上半期の重要犯罪検挙率が57.8パーセント、進捗率が70.5パーセントとなっている。検挙率については、6月までに検挙した各種事件7件が7月以降に計上されるため、確定値は73.3パーセントになる見込みである。上半期の主な取組としては、重要犯罪認知時の迅速かつ的確な初動対応を徹底し、重大事案に発展するおそれのある人身安全関連事案及び所在不明事案について、生活安全部と連携して対応したほか、所在不明事案を認知した際には、逮捕監禁や略取誘拐など重要犯罪への発展も視野に入れ、携帯電話の位置探索等を積極的に行った。下半期もこれらの取組を継続し、長期未解決事件の早期解決や不同意わいせつ事件の検挙率向上など課題の解消を図ることとしている。

次に、目標 2 の『組織犯罪対象事犯の検挙人員を65人以上とする』は、上半期における組織犯罪対象事犯の検挙人員は37人で、前年同期比同数、進捗率は113.9パーセントとなっている。主な取組としては、暴力団犯罪では情報収集活動による傷害事件の検挙、薬物事犯では税関との共同による大麻密輸事犯の検挙、特殊詐欺では、金融機関と連携しオレオレ詐欺事件の受け子被疑者の検挙等が挙げられる。特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺といった匿名・流動型犯罪は、犯罪組織の高い潜在性に加え、組織や被疑者間の関係性が希薄であり、匿名性の高い通信アプリが使用されるなど証拠の収集が困難な場合が多いことから、引き続き、各部門との連携を密にし、多角的な情報収集や逮捕被疑者からの突き上げ捜査等の徹底を図ることとしている。」旨の報告があった。

(4) 交通部門【交通部】

警察本部から、「目標 1 の『交通事故死者数を30人以下とする』は、上半期の死者数は10人で抑止率150.0パーセントであったが、高齢者死者数が8人、高齢ドライバーによる死亡事故件数が6件に上り、全死者数、全死亡事故件数に占める割合がともに高く、今後の課題となっている。上半期の主な取組としては、参加・体験・実践型の交通安全教室などにより、高齢者の交通事故抑止対策を推進したほか、過去10年間の事故多発日を明示した『交通安全カレンダー』に基づく街頭啓発活動や指導取締りを重点的に推進した。また、脳疾患や高血圧等を持病とする高齢ドライバーによる重大事故の発生が散見されたことを受け、緊急対策として、県下4警察署管内の薬剤師会の協力を得て、薬剤師から体調不良時には運転を控えるよう自制を求めるチラシを高齢者に配布している。今後の取組としては、夏季は暑さや疲労に起因する交通事故が多発傾向にあることから、休憩場所として多く利用される道の駅等で啓発活動を推進するほか、秋季は高齢者が関係する事故が増加傾向にあるため、事故分析に基づく指定重点地区での在宅訪問指導を強化することとしている。このほか、来年4月には自転車への交通反則通告制度が導入されることを受け、ヘルメットの着用を含む交通ルールの周知も図っていく。

次に、目標 2 の『令和7年度中に『ゾーン30プラス』を2か所以上整備する』は、上半期は未整備であったが、現在、紫波警察署管内の紫波町中島地区、一関警察署管内の一関市山目地区について、今年度中に既存の『ゾーン30』から『ゾーン30プラス』に移

行されるよう検討中である。

次に、目標 3 の『飲酒運転事故件数を80件以下とする』は、上半期の発生件数は44件であり、抑止率は90.9パーセントとなっている。上半期の飲酒運転検挙件数は193件で、内訳は、自動車が149件、自転車が44件となっており、自動車の事故認知率は29.5パーセントである。今後も、検挙状況の分析結果及び各種飲酒運転情報に基づく効果的な取締りを推進するとともに、酒類提供飲食店への飲酒運転根絶チラシの掲示を通じた情報発信など、取締りと広報啓発の両面から、飲酒運転根絶に向けた活動を推進していく。

次に、目標 4 の『飲酒運転に関わる行政処分日数を63日以下とする』は、上半期の実績値が53.5日、達成率が117.8パーセントであり、16警察署中14警察署で目標を達成した。一方で、処分まで80日以上を要した事件、所要日数の短縮が可能であると認められる事案も散見されたことから、引き続き、飲酒運転者を早期に処分し、道路交通の場から排除する重要性について意識付けを図るとともに、幹部による事件管理の徹底に努める。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「行政処分までの日数が短縮されたと感じている。処分までの間に同じ者が再び事故を起こすことのないよう取組を継続していただきたい。」

(5) 警備部門【警備部】

警察本部から、「目標 1 の『警護員の技術向上及び育成に向けた訓練の実施』についてであるが、目標値を『警察本部は年間 8 回以上』、『各警察署は年間 4 回以上、16 警察署の合計で年間64回以上』としているところ、警察本部の実績値は10回で進捗率250パーセント、警察署は実績値45回で進捗率140.6パーセントであった。主な取組としては、参議院議員通常選挙を見据え、選挙警護に関する教養資料等により職員の意識付けを図ったほか、警護態勢構築のため、年度当初から実践的な警護訓練を集中的に実施した。今後も、実践的な訓練を継続するとともに、経験の不足している者を隣接署の警護に応援させるなどし、警護技術の向上を図っていく。

次に、目標 2 の『災害警備態勢の確立と対処能力の向上に向けた訓練の実施』については、非常参集訓練、警備本部設置訓練、警察本部・警察署機能の移転訓練、装備資機材活用習熟訓練及び関係機関との連携訓練の 5 つの訓練を、『警察本部、警察署とも年間各 1 回以上、合計で年間 5 回以上、16 警察署の合計で年間80回以上実施』することを目標値としているところ、警察本部は実績値 7 回で進捗率280パーセント、警察署は実績値77回で進捗率192.5パーセントであった。今後も、この良好な状態を継続し、職員の災害対処能力の向上を図っていく必要があることから、警察本部による各署の訓練の支援や救出救助部隊の訓練の継続、関係機関に対する連携強化の働きかけ、関連資料の発出や東日本大震災津波など大規模災害経験者による伝承教養等を行っていくこととしている。」旨の報告があった。

○ 令和 7 年県議会 6 月定例会の開催状況について

警察本部から、「県議会 6 月定例会の開催状況について報告する。会期は 6 月20日から 7 月 4 日までの15日間であり、警察本部関係の議案等については、議案 1 件、報告 2 件で

あった。一般質問は6月26日から7月1日までの4日間行われ、警察本部に対しては、希望いわて、盛岡選挙区の軽石義則議員から、安心安全の確保について、『県内における近年の犯罪情勢についてどのように捉えているか』、『巧妙化、広域化・国際化により検挙に係る労力も大きくなっている中、検挙に向けてどのような対策を行っているのか』、『市町村に対する防犯カメラ等設置などの防犯対策強化の働きかけについてどのように考えているか』、また、自由民主党、盛岡選挙区の鈴木あきこ議員から、『岩手に生まれて岩手に育った子どもたちをどのように守っていくのか、現状を踏まえて県警察の取組を伺う』との質疑がなされ、それぞれ本部長が答弁した。

7月2日に開催された総務委員会では、付託議案の審査が行われ、総務部提案の議案第3号『職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例』の審査の過程において、いわて県民クラブ・無所属の会、滝沢選挙区のハクセル美穂子委員から、県警察における男性職員に対する育児休業等制度の周知について質疑がなされ、警務部長が、警察本部提案の議案第13号『損害賠償議案』の審査の過程において、自由民主党、遠野選挙区のはぎの幸弘委員から、再発防止策等について質疑がなされ、監察課長が答弁し、いずれも原案どおり可とされた。

また、議案審査に続くこの際質問において、はぎの幸弘委員から、自転車のヘルメット着用率について質疑がなされ、交通企画課長、警務部長及び警務課長が答弁した。

最後に、6月定例会では、7月25日で1期目の任期を満了される村井三郎公安委員会委員の再任に係る人事議案が提案された。公安委員会委員の任命については、警察法第39条第1項に基づき、都道府県議会の同意を得て、県知事が任命することとされている。村井委員の再任議案については、委員1期目の満了日が7月25日であることから、直前の6月定例会に提案されたもので、再任の任期は、本年7月26日から令和10年7月25日までの3年間となる。人事議案の説明と質疑対応は、先例により議会招集日10日前及び前日に開催される議会運営委員会で行われているところ、6月10日の議会運営委員会で副知事から議案の説明がなされた後、6月19日の議会運営委員会において、日本共産党、盛岡選挙区の斉藤信議員から、『公安委員会の使命等と村井三郎氏の再任理由』について質疑がなされ、任命権者側の立場から副知事が答弁し、続けてなされた、『パワハラによる自死事件の対応』及びこれに関連する『公安委員会の審議、処分時の調査結果の内容等』、『パワハラの具体的な内容』及び『職員に対する処分』についての質疑に対し、警務部長が答弁した。本人事議案は7月4日の本会議において原案どおり可決された。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 監察課

監察課業務報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁